

第110期
事業報告書

令和4年4月1日～令和5年3月31日



まっすぐ未来
滋賀中央信用金庫

ごあいさつ

会員の皆さまには、平素のご愛顧に対しまして厚く御礼申し上げます。

ここに、第110期(令和4年度)の事業概要と決算についてご報告いたします。

令和4年度の内外経済は、新型コロナウイルス感染症に対し各国が柔軟化を見せる中、中国のゼロコロナ政策やロシアによるウクライナ侵攻の長期化により年初から年央にかけて世界的なインフレ圧力が高まりました。こうした状況に、欧米の中央銀行はいち早くインフレ抑制のための金融政策を打ち出したことで、金融緩和を継続する日本との金利差が拡大、為替は一時150円台をつけ凡そ32年振りの円安ドル高となり日本経済に与える影響はさらに厳しさを増しました。こうした欧米の金融引き締め政策は、昨年6月に前年同月比9.1%まで上昇した米国CPIも本年3月には5%台まで低下し一定の抑制効果も見られましたが、急激な金融引き締め政策は金融市場に副作用をもたらし、本年3月には金融システム不安を引き起こす事態にまで発展しました。

国内においては、昨年12月に日本銀行は金利の変動許容幅をプラスマイナス0.25%から0.50%に拡大、4月には新たな日本銀行総裁が就任したことで今後の金融政策への取り組みに注目が寄せられています。

また、コロナ対策においては、政府や自治体を実施した全国旅行支援をはじめとするコロナ支援等が一部の業種に回復の兆しを与え、さらに感染症分類の変更が経済回復への期待を窺わせるなど、ポストコロナからウィズコロナに向け長期に亘った非日常生活からの移行が望まれるところとなっています。

こうした環境のもと、当金庫は新たな長期経営計画「-まっすぐ未来- しがちゅうしん3か年計画 持続可能な社会を目指して」を策定、初年度の取り組みとしてコロナ禍の影響を受ける取引先への資金繰りを含め事業継続を強力に支援するなど取引先に寄り添った活動に傾注し、地域経済の回復に努めました。

このような取り組みを通じて、令和5年3月末日の貸出金残高は2,675億28百万円(前期末比4,303百万円増加)、総預金は4,774億97百万円(同3,347百万円減少)となりました。

収益におきましては、金融環境が大きく変化する中、業務純益は214百万円減益となりましたが、当期純利益は前期比420百万円増益の504百万円を計上しました。

自己資本比率は、コア資本にかかる基礎項目の増加に併せリスク・アセットの改善で、前期末比0.29ポイント増加し9.95%となり、国内基準4.0%を大幅に上回る水準にあり経営の安定と健全性を維持しています。

なお、会員の皆さまへの出資配当率につきましては、年3%とさせていただきます。

令和5年度は、国内外の経済動向や金融政策によって大きく左右される年度と想定されますが、コロナ禍からの地域の再生、地域の活性化と弛みない発展を展望し、健全性を維持しつつ金融仲介機能を発揮するため長期経営計画の第Ⅱ期に積極的に取り組み、地域社会との共通価値の創造と持続可能な社会の実現に取り組むとともに、引き続き、役職員のコンプライアンス意識の向上と醸成に努め、皆さまの信頼に応えるよう一層努力する所存でございます。

何卒、倍旧のご愛顧とお引き立てを賜りますよう、心からお願い申し上げます。

令和5年6月

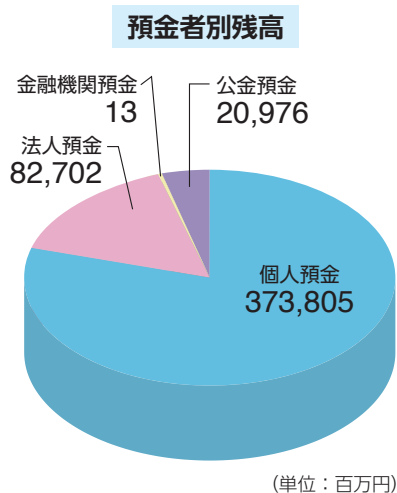
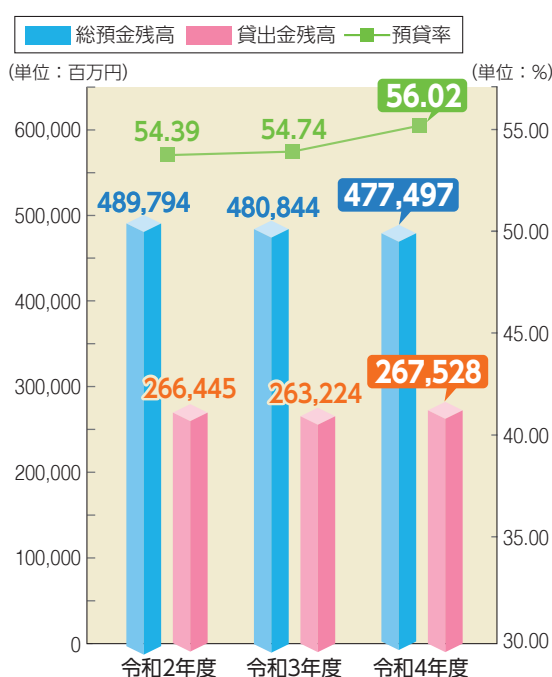
理事長 沼尾 護

令和4年度 事業の概要

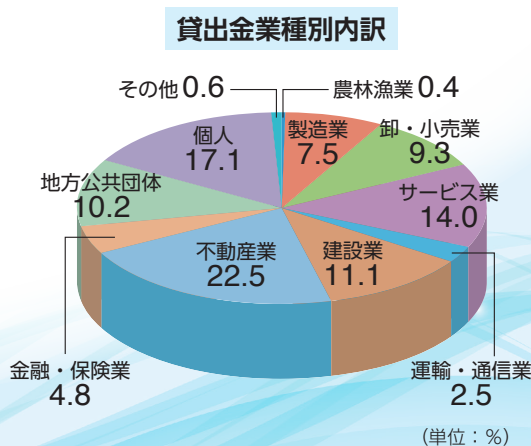
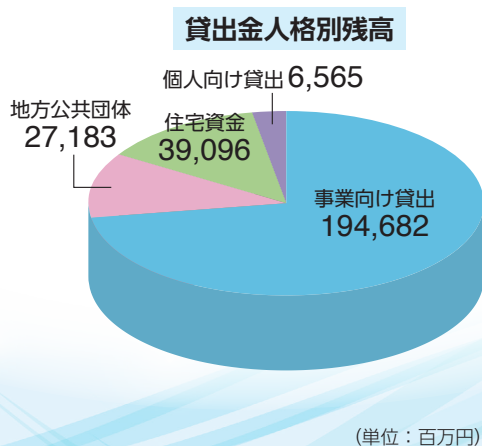
預金・貸出金の状況

令和4年度末の総預金残高は477,497百万円となり前期末比3,347百万円(0.69%)減少となりました。科目別では流動性預金が8,725百万円(4.81%)増加、定期性預金が12,072百万円(4.03%)減少し、人格別では法人預金が483百万円増加となりました。

貸出金残高は267,528百万円となり前期末比4,303百万円(1.63%)増加となりました。新型コロナウイルス感染症の影響を受けるお取引先への資金繰りを含め、事業継続への積極的な支援に取り組んでまいりました。それらの活動を通じて、事業性資金の先数は159先増加、残高では4,526百万円(2.38%)増加いたしました。

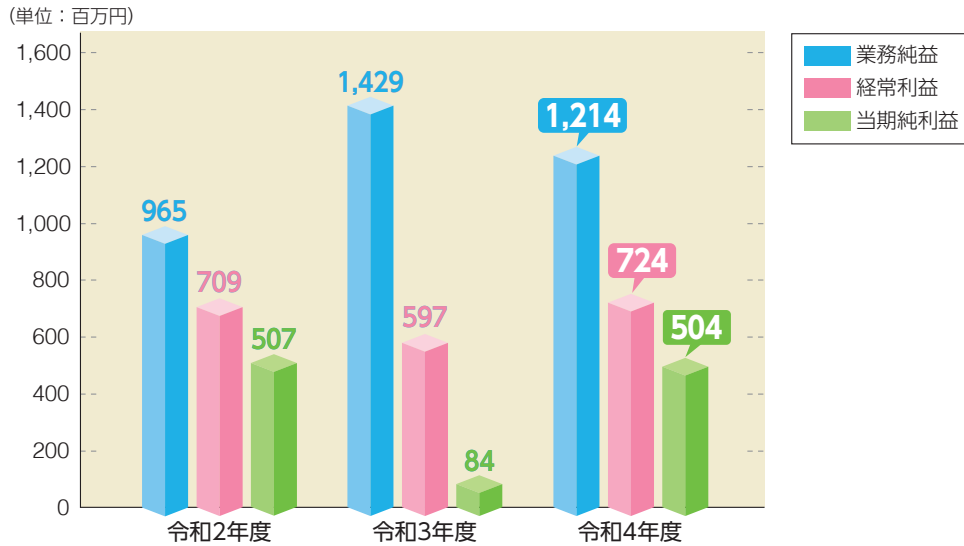


当期末の預金と貸出金の割合である預貸率は56.02%となりました。貸出金の業種別内訳については、引き続き小口多数の姿勢を堅持し、特定の業種のお客様に偏ることなく幅広くご利用いただくよう取り組みました。



収益の状況

収益面では、金融緩和政策が維持される中、貸出金利息収入は前期末比10百万円増加しました。また、大きく変化する金融環境下において、業務純益は前期末比214百万円減益の1,214百万円となったものの、当期純利益は504百万円計上となりました。

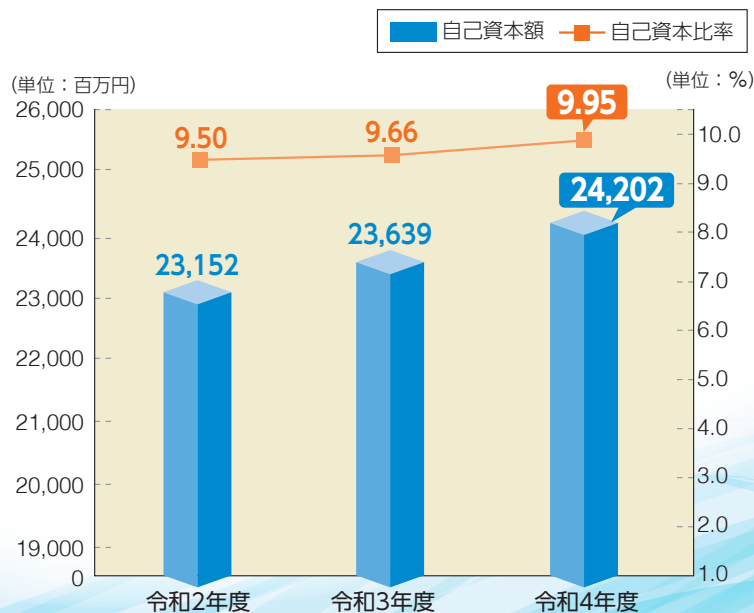


自己資本の状況

自己資本比率とは、貸出金などの総資産に対する自己資本の割合で、その充実度を示す指標です。

令和4年度の自己資本額は、前期末比563百万円増加し24,202百万円となりました。自己資本比率は、コア資本にかかる基礎項目の増加に併せリスク・アセットの改善で9.95%となりました。

引き続き、国内基準4.0%を上回る高い水準を維持しており、皆さまに安定した金融サービスが今後も提供できるよう経営の安全性・健全性を確保してまいります。



第110期 貸借対照表

令和5年3月31日現在(単位:百万円)

資産の部		金額	負債の部		金額
現金	金	4,494	預金	積金	477,497
預け	金	64,977	当座預金		9,029
買入金銭債権		3,931	普通預金		176,162
有価証券		167,904	貯蓄預金		840
国債		15,206	通知預金		1,786
地方債		21,548	定期預金		281,201
社債		57,868	定期積金		6,222
株式		800	その他の預金		2,254
その他の証券		72,480	借用金		18,600
貸出金		267,528	借入金		18,600
割引手形		1,332	その他の負債		1,331
手形貸付		18,443	未決済為替借		96
証書貸付		241,652	未払費用		247
当座貸越		6,099	給付補てん備金		2
その他の資産		2,391	未払法人税等		102
未決済為替貸		78	前受収益		222
信金中金出資金		1,814	職員預り金		280
未収収益		352	リース債務		159
その他の資産		146	資産除去債務		25
有形固定資産		7,181	その他の負債		194
建物		3,867	賞与引当金		198
土地		2,792	退職給付引当金		219
リース資産		137	役員退職慰労引当金		147
その他の有形固定資産		382	預金払戻引当金		1
無形固定資産		72	偶発損失引当金		60
ソフトウェア		55	債務保証		1,989
リース資産		6	負債の部合計		500,045
その他の無形固定資産		10	純資産の部		金額
繰延税金資産		1,878	出資金		1,285
債務保証見返		1,989	普通出資金		1,285
貸倒引当金	△2,893		利益剰余金		22,019
(うち個別貸倒引当金)	(△1,884)		利益準備金		1,274
			その他利益剰余金		20,744
			特別積立金		14,900
			(奉仕基金積立金)		(100)
			当期末処分剰余金		5,844
			会員勘定合計		23,304
			その他有価証券評価差額金		△3,895
			評価・換算差額等合計		△3,895
			純資産の部合計		19,409
資産の部合計		519,455	負債及び純資産の部合計		519,455

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第 110 期 損益計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで(単位:千円)

科 目		金 額	
経常	収 益		6,051,081
資 金 運 用	収 益	5,186,776	
貸 出 金	利 息	3,531,805	
預 け 金	利 息	112,769	
有 価 証 券	利 息 配 当 金	1,482,558	
そ の 他 の 受 入	利 息	59,642	
役 務 取 引 等	収 益	479,555	
受 入 為 替 手 数	料 料	173,854	
そ の 他 の 役 務	収 益	305,700	
そ の 他 業 務	収 益	63,671	
国 債 等 債 券 売 却	益	32,268	
そ の 他 の 業 務	収 益	31,403	
そ の 他 経 常	収 益	321,077	
償 却 債 権 取 立	益	256,382	
株 式 等 売 却	益	58,935	
そ の 他 の 経 常	収 益	5,759	
経常	費 用		5,326,204
資 金 調 達	費 用	166,551	
預 金 利 息		144,236	
給 付 補 て ん 備 金 繰 入 額		1,704	
借 用 金 利 息		17,099	
そ の 他 の 支 払 利 息		3,510	
役 務 取 引 等	費 用	257,632	
支 払 為 替 手 数 料		39,741	
そ の 他 の 役 務 費 用		217,891	
そ の 他 業 務 費 用		119,377	
国 債 等 債 券 売 却 損		9,830	
そ の 他 の 業 務 費 用		109,546	
経	費	3,880,703	
人 件 費		2,455,263	
物 件 費		1,370,127	
税	金	55,311	
そ の 他 経 常 費 用		901,939	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額		871,350	
貸 出 金 償 却		172	
株 式 等 売 却 損		25,304	
そ の 他 の 経 常 費 用		5,112	
経 常 利 益			724,877
特 別 利 益			14,970
固 定 資 産 処 分 益		14,970	
特 別 損 失			28,590
固 定 資 産 処 分 損		28,590	
税 引 前 当 期 純 利 益			711,257
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税			246,629
法 人 税 等 調 整 額			△ 39,654
法 人 税 等 合 計			206,975
当 期 純 利 益			504,281
繰 越 金 (当 期 首 残 高)			5,340,264
当 期 末 処 分 剩 余 金			5,844,546

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

第110期 剰余金処分

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで(単位:円)

科目	金額
当期末処分剰余金	5,844,546,717
剰余金処分数額	38,405,388
普通出資に対する配当金	(年3%) 38,405,388
繰越金(当期末残高)	5,806,141,329

以上のとおりご報告いたします。令和5年6月

滋賀中央信用金庫

理事長 沼尾 護
常務理事 岩崎 哲雄
常勤理事 寺村 康正
常勤監事 高木 徳次
監事 宮本 幸二
(員外)

専務理事 池野 公造
常務理事 小野寺 清慈
常勤理事 木村 茂
監事 尾賀 康裕
監事 高橋 一浩
(員外)

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

滋賀中央信用金庫
理事会 御中

2023年5月11日

有限責任監査法人 トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 朋之
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 卓男

<計算書類等監査>

監査意見

当監査法人は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、滋賀中央信用金庫の2022年4月1日から2023年3月31日までの第110期事業年度の剰余金処分案を除く計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び注記並びにその附属明細書(以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、金庫から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、業務報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、金庫は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監事に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、滋賀中央信用金庫の2022年4月1日から2023年3月31日までの第110期事業年度の剰余金処分案について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令及び定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令及び定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令及び定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監事の監査報告書謄本

監査報告書

私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第110期事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、監事監査基準に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、監査部その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部・本店において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②業務報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他信用金庫の業務の適正を確保するために必要なものとして信用金庫法施行規則第23条に定める体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事及び職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（信用金庫法施行規則第33条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る業務報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 業務報告等の監査結果

- ①業務報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、信用金庫の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する業務報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和5年5月12日

滋賀中央信用金庫

常勤監事 高木 徳次 (印)

監事 尾賀 康裕 (印)

監事 宮本 幸二 (印)

監事 高橋 一浩 (印)

(注) 監事宮本幸二及び監事高橋一浩は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事であります。

会員の皆さまへ

当金庫の総代会制度について、お気づきの点やご意見がございましたら
お取引店または本部総務部までお問い合わせください。

滋賀中央信用金庫 店舗一覧

店名	住所	電話番号
本部	彦根市小泉町34-1	0749-22-7722
彦根営業部	彦根市小泉町34-1	0749-22-7721
南彦根駅前出張所		
銀座支店	彦根市河原三丁目1-26	0749-22-0854
城東支店	彦根市旭町1-18	0749-22-7726
愛知川支店	愛知郡愛荘町豊満1349-3	0749-42-2255
秦荘支店		
高宮支店	彦根市高宮町1753-3	0749-23-4411
稲枝支店	彦根市肥田町1013-6	0749-43-5600
豊郷支店	犬上郡豊郷町安食南273	0749-35-4331
平田支店	彦根市平田町422-16	0749-22-1321
湖東町支店	東近江市池庄町1-9	0749-45-1601
多賀支店	犬上郡多賀町多賀515	0749-48-2131
城南支店	彦根市西今町394-1	0749-24-9061
佐和山支店	彦根市西沼波町203-6	0749-27-1800
河瀬支店	彦根市川瀬馬場町1091-5	0749-25-3900
本店営業部	近江八幡市桜宮町198	0748-34-7766
八幡西出張所		
八幡支店	近江八幡市仲屋町元19	0748-32-3161
北里支店	近江八幡市十王町81	0748-34-8111
八幡駅前支店	近江八幡市鷹飼町南三丁目1-15	0748-37-6141
守山支店	守山市守山六丁目7-16	077-583-2711
守山北支店		
野洲支店	野洲市小篠原1172	077-588-3111
栗東支店	栗東市手原四丁目8-10	077-553-3151
守山駅前支店	守山市守山一丁目6-12-101	077-582-3160
安土支店	近江八幡市安土町下豊浦4715	0748-46-3121
中主支店	野洲市西河原2236	077-589-4141
竜王支店	蒲生郡竜王町駕輿丁68	0748-57-1800
草津支店	草津市野村六丁目3-25	077-569-4551
南草津支店	草津市野路町456-1	077-569-5230
大津支店	大津市松原町3-6	077-531-2522